

●香川県告示第141号

平成19年度の香川県一般会計及び特別会計の予算補正について、次のとおり平成20年3月19日香川県議会の議決を経た。

平成20年3月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀

平成19年度香川県一般会計補正予算

平成19年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,427,520千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ437,035,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 132,839,219	千円 △3,579,148	千円 129,260,071
	1 県 民 税	41,557,000	△230,000	41,327,000
	2 事 業 税	39,340,000	△4,072,000	35,268,000
	3 地 方 消 費 税	19,465,000	312,000	19,777,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,765,000	327,000	3,092,000
	5 県 た ば こ 税	2,131,000	△46,000	2,085,000

	6 ゴルフ場利用税	418,000	41,000	459,000
	7 自動車税	14,130,000	94,000	14,224,000
	8 鉦区税	19	△8	11
	9 自動車取得税	2,932,000	△16,000	2,916,000
	10 軽油引取税	10,084,000	11,000	10,095,000
	11 狩猟税	16,000	1,000	17,000
	12 旧法による税	1,200	△1,140	60
2	地方消費税清算金	21,574,000	△483,314	21,090,686
	1 地方消費税清算金	21,574,000	△483,314	21,090,686
4	地方特例交付金	562,000	355,456	917,456
	1 地方特例交付金	494,000	△60,721	433,279

	2 特別交付金	68,000	416,177	484,177
5 地方交付税		99,300,000	4,417,384	103,717,384
	1 地方交付税	99,300,000	4,417,384	103,717,384
6 交通安全対策特別交付金		550,000	△100,000	450,000
	1 交通安全対策特別交付金	550,000	△100,000	450,000
7 分担金及び負担金		2,842,052	△127,949	2,714,103
	1 分担金	136,220	△12,935	123,285
	2 負担金	2,705,832	△115,014	2,590,818
8 使用料及び手数料		6,817,199	△184,582	6,632,617
	1 使用料	4,982,921	△121,823	4,861,098
	2 手数料	1,834,278	△62,759	1,771,519

9 国庫支出金		45,200,914	△6,599,148	38,601,766
	1 国庫負担金	19,403,704	△1,707,534	17,696,170
	2 国庫補助金	24,121,989	△4,659,552	19,462,437
	3 委託金	1,675,221	△232,062	1,443,159
10 財産収入		948,165	193,895	1,142,060
	1 財産運用収入	346,381	104,081	450,462
	2 財産売却収入	601,784	89,814	691,598
11 寄附金		1,294	33,349	34,643
	1 寄附金	1,294	33,349	34,643
12 繰入金		22,803,276	△2,725,207	20,078,069
	1 特別会計繰入金	749,563	7,585	757,148

	2 基金繰入金	22,053,713	△2,732,792	19,320,921
14 諸収入		48,613,767	△621,956	47,991,811
	1 延滞金、加算金及び過料等	361,471	64,368	425,839
	2 県預金利子	3,501	9,242	12,743
	3 公営企業貸付金元利収入	398,226	59,108	457,334
	4 貸付金元利収入	40,971,715	△995,079	39,976,636
	5 受託事業収入	668,612	△38,473	630,139
	6 収益事業収入	2,954,103	△164,103	2,790,000
	7 利子割精算金収入	20,000	23,825	43,825
	8 雑収入	3,236,139	419,156	3,655,295
15 県債		59,233,000	△2,006,300	57,226,700

	1 県 債	59,233,000	△2,006,300	57,226,700
歳 入 合 計		448,462,573	△11,427,520	437,035,053
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,256,933	千円 △24,438	千円 1,232,495
	1 議 会 費	1,256,933	△24,438	1,232,495
2 総 務 費		37,116,452	△821,566	36,294,886
	1 総 務 管 理 費	18,665,394	△754,074	17,911,320
	2 企 画 費	7,091,449	△125,742	6,965,707
	3 徴 税 費	5,463,709	433,016	5,896,725
	4 市 町 村 振 興 費	2,214,133	24,956	2,239,089

	5 選挙費	1,066,696	△310,714	755,982
	6 防災費	1,924,977	△85,595	1,839,382
	7 統計調査費	430,650	△194	430,456
	8 人事委員会費	112,403	△2,044	110,359
	9 監査委員費	147,041	△1,175	145,866
3 民生費		45,406,148	169,983	45,576,131
	1 社会福祉費	35,418,785	294,991	35,713,776
	2 児童福祉費	7,834,319	△68,389	7,765,930
	3 生活保護費	2,138,061	△52,158	2,085,903
	4 災害救助費	14,983	△4,461	10,522
4 衛生費		14,354,501	△753,504	13,600,997

	1 公 衆 衛 生 費	3,325,698	90,729	3,416,427
	2 環 境 衛 生 費	6,971,253	△548,866	6,422,387
	3 保 健 所 費	1,623,064	△37,941	1,585,123
	4 医 藥 費	2,434,486	△257,426	2,177,060
5 勞 働 費		1,349,719	△200,268	1,149,451
	1 勞 政 費	958,914	△143,791	815,123
	2 職 業 訓 練 費	249,877	△53,262	196,615
	3 失 業 对 策 費	55,482	△1,548	53,934
	4 勞 働 委 員 会 費	85,446	△1,667	83,779
6 農 林 水 産 業 費		20,687,735	△938,188	19,749,547
	1 農 業 費	4,856,605	△101,902	4,754,703

	2 畜 産 業 費	886,806	9,585	896,391
	3 農 地 費	10,736,615	△444,368	10,292,247
	4 林 業 費	2,148,912	△61,832	2,087,080
	5 水 産 業 費	2,058,797	△339,671	1,719,126
7 商 工 費		43,775,595	△411,723	43,363,872
	1 商 工 業 費	41,968,433	△417,954	41,550,479
	2 觀 光 費	1,807,162	6,231	1,813,393
8 土 木 費		53,987,786	△2,244,594	51,743,192
	1 土 木 管 理 費	3,627,062	△133,478	3,493,584
	2 道 路 橋 梁 費	22,629,470	△1,147,225	21,482,245
	3 河 川 海 岸 費	14,994,535	△448,450	14,546,085

	4	港 灣 費	4,939,090	△86,694	4,852,396
	5	都 市 計 画 費	6,248,150	△249,320	5,998,830
	6	住 宅 費	1,549,479	△179,427	1,370,052
9		警 察 費	25,970,798	△352,712	25,618,086
	1	警 察 管 理 費	24,200,445	△339,775	23,860,670
	2	警 察 活 動 費	1,770,353	△12,937	1,757,416
10		教 育 費	96,575,753	△363,805	96,211,948
	1	教 育 總 務 費	13,305,218	112,959	13,418,177
	2	義 務 教 育 費	50,348,871	52,194	50,401,065
	3	高 等 学 校 費	22,770,084	△439,875	22,330,209
	4	特 別 支 援 学 校 費	6,892,018	△211,639	6,680,379

	5 社会教育費	2,183,558	162,284	2,345,842
	6 保健体育費	1,076,004	△39,728	1,036,276
11 災害復旧費		5,798,185	△5,654,830	143,355
	1 農林水産施設災害復旧費	3,477,100	△3,333,746	143,354
	2 土木施設災害復旧費	2,321,085	△2,321,084	1
12 公債費		64,029,594	△586,457	63,443,137
	1 公債費	64,029,594	△586,457	63,443,137
13 諸支出金		38,103,374	754,582	38,857,956
	1 公営企業費	3,904,974	206,546	4,111,520
	2 地方消費税清算金	19,364,000	210,643	19,574,643
	3 利子割交付金	756,000	144,000	900,000

	4 配 当 割 交 付 金	499,000	391,000	890,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	518,000	△58,000	460,000
	6 地方消費税交付金	10,798,000	△171,215	10,626,785
	7 ゴルフ場利用税交付金	293,000	37,000	330,000
	8 特別地方消費税交付金	400	△285	115
	9 自動車取得税交付金	1,950,000	△6,823	1,943,177
	10 利子割精算金	20,000	1,716	21,716
歳 出 合 計		448,462,573	△11,427,520	437,035,053

第 2 表			
繰 越 明 許 費			
款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費			千円 951,198
	2 企 画 費		122,748
		瀬戸大橋線輸送改善事業	30,907
		香川用水水道用原水調整池周辺整備事業	27,300
		離島振興治山事業	6,300
		市町離島特定漁港漁場整備事業費補助	9,845
		離島道路特殊改良費	17,900
		離島通常砂防事業費	27,000
		市町離島港湾改修費補助	3,496
	6 防 災 費		828,450
防災ヘリコプター整備事業		828,450	
4 衛 生 費		57,732	

	2 環境衛生費		57,732
		水道水源開発施設整備事業	13,817
		浄化槽整備事業費補助	43,915
6 農林水産業費	3 農地費		402,005
			207,340
		経営体育成基盤整備事業費	27,700
		農村振興総合整備事業費	23,890
		農村総合整備事業費	22,000
		中山間地域総合整備事業費	51,800
		県営単独緊急農道整備事業費	44,000
		県営ため池等整備事業費（一般型）	21,750
		県営中山間地域総合農地防災事業費	16,200
			126,950
	4 林業費		126,950
	森林管理道事業	23,000	
	治山事業	5,250	

		水土保全林整備治山事業	98,700
	5 水産業費		67,715
		水産物供給基盤整備事業	40,800
		漁港海岸保全施設整備事業	26,915
8 土木費			14,695,242
	2 道路橋梁費		5,387,841
		道路台帳整備費	21,840
		道路計画調査費	38,027
		市町道改修費補助	3,220
		道路維持修繕費	281,100
		地方道路整備臨時交付金事業費	2,478,700
		道路改修費	1,236,788
		交通安全施設費	193,930
		道路改築費	810,836
		交通安全施設整備費	322,400

		市町道路事業指導監督費	1,000
	3 河川海岸費		5,929,836
		河川砂防等計画調査費	15,994
		河川改修費	230,030
		砂防整備費	21,771
		香川用水関連河川整備費	52,200
		河川緊急整備事業	7,500
		栴川ダム水源地域整備計画負担金	1,379
		広域河川改修費	751,800
		総合流域防災河川事業費	694,700
		河川激甚災害対策特別緊急事業費	1,210,400
		別当川総合開発費	310,000
		香東川総合開発費	340,000
		砂防事業費	932,265
		地すべり対策事業費	26,574

		砂防激甚災害対策特別緊急事業費	1,071,400
		急傾斜地崩壊対策事業費	200,823
		海岸高潮対策費	63,000
	4 港湾費		2,189,634
		直轄港湾改修費負担金	233,320
		直轄海岸保全施設整備事業高潮対策負担金	129,912
		港湾計画調査費	4,000
		港湾維持修繕費	21,016
		港湾改良費	51,846
		市町港湾改修費補助	7,560
		重要港湾改修費	88,000
		統合港湾施設改良費	201,000
		港湾環境整備費	225,000
		港整備交付金事業費	545,740
		高潮等対策整備費	602,240

		港 湾 海 岸 侵 食 对 策 费	53,000
		统 合 港 湾 海 岸 施 设 补 修 费	27,000
	5 都 市 计 画 费		1,104,380
		街 路 事 业 费	305,192
		地 方 道 路 整 备 临 时 交 付 金 事 业 费	778,200
		市 町 都 市 计 画 事 业 指 导 监 督 费	500
		高 松 港 头 地 区 土 地 区 画 整 理 关 连 事 业 费	17,988
		市 町 下 水 道 事 业 指 导 监 督 费	2,000
		市 町 污 水 处 理 施 设 整 备 交 付 金 事 业 指 导 监 督 费	500
	6 住 宅 费		83,551
		公 营 住 宅 维 持 管 理 费	33,042
		公 营 住 宅 等 整 备 事 业 费	36,173
		住 宅 地 区 改 良 ・ 小 集 落 地 区 改 良 事 业 费 补 助	14,232
		地 域 住 宅 交 付 金 事 业 指 导 监 督 费	104
9 警 察 费			67,740

	2 警察活動費		67,740
		交通安全施設県単事業	67,740
10 教育費			106,153
	1 教育総務費		14,750
		教員免許管理システム開発事業	14,750
	3 高等学校費		89,976
		高等学校施設整備事業	64,414
		老朽校舎等改築事業	25,562
	5 社会教育費		1,427
		国指定文化財特別保存整備事業	1,427
11 災害復旧費			8,998
	1 農林水産施設 災害復旧費		8,998
		県営海岸災害復旧事業費	8,998
計			16,289,068

第3表

債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
国営総合農地防災事業 香川地区負担金	平成20年度から 平成31年度まで	千円 1,012,108	平成20年度から 平成31年度まで	千円 723,328
港湾環境整備事業 (高松港多目的国際 ターミナル建設工事)	平成20年度から 平成21年度まで	1,032,000		

第4表

地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
人事管理費	千円 1,934,000	千円 △ 936,000	千円 998,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
防災総務費	591,000	△ 5,000	586,000	同上	同上	同上
県有施設耐震改修事業費	562,000	△ 72,000	490,000	同上	同上	同上
地域振興費	233,000	△ 14,000	219,000	同上	同上	同上
直轄空港整備費負担金	5,000	6,000	11,000	同上	同上	同上
豊島廃棄物等処理事業費	1,197,000	△ 107,000	1,090,000	同上	同上	同上
環境保全費	76,000	△ 27,000	49,000	同上	同上	同上
医務費	71,000	△ 65,000	6,000	同上	同上	同上
農業試験場費	251,000	△ 101,000	150,000	同上	同上	同上
土地改良費	1,718,000	889,000	2,607,000	同上	同上	同上
農地防災事業費	470,000	△ 13,000	457,000	同上	同上	同上

林道費	60,000	49,000	109,000	同上	同上	同上
治山費	493,000	34,000	527,000	同上	同上	同上
漁港建設費	302,000	△ 12,000	290,000	同上	同上	同上
漁業調整費	38,000	△ 1,000	37,000	同上	同上	同上
直轄国道改築費負担金	2,816,000	48,000	2,864,000	同上	同上	同上
臨時県道整備事業費	7,660,000	109,000	7,769,000	同上	同上	同上
ふるさとづくり道路整備事業費	89,000	△ 1,000	88,000	同上	同上	同上
道路橋梁新設改良費	1,454,000	△ 186,000	1,268,000	同上	同上	同上
河川海岸総務費	2,081,000	10,000	2,091,000	同上	同上	同上
自然災害防止事業費	158,000	△ 13,000	145,000	同上	同上	同上
直轄河川改修費負担金	181,000	29,000	210,000	同上	同上	同上
河川改良費	1,976,000	57,000	2,033,000	同上	同上	同上
河川総合開発費	617,000	△ 82,000	535,000	同上	同上	同上
砂防費	1,513,000	△ 56,000	1,457,000	同上	同上	同上

急傾斜地崩壊対策費	138,000	1,000	139,000	同 上	同 上	同 上
直轄港湾改修費 負担金	231,000	△ 12,000	219,000	同 上	同 上	同 上
直轄海岸保全施設 整備費負担金	204,000	△ 1,000	203,000	同 上	同 上	同 上
港湾補修費	224,000	70,000	294,000	同 上	同 上	同 上
港湾建設費	1,313,000	△ 3,000	1,310,000	同 上	同 上	同 上
国営公園整備費負担金	332,000	△ 25,000	307,000	同 上	同 上	同 上
都市計画総務費	114,000	264,000	378,000	同 上	同 上	同 上
街路事業費	131,000	△ 3,000	128,000	同 上	同 上	同 上
公営住宅建設費	305,000	△ 25,000	280,000	同 上	同 上	同 上
警察本部費	1,228,000	△ 468,000	760,000	同 上	同 上	同 上
警察施設整備事業費	437,000	△ 46,000	391,000	同 上	同 上	同 上
教職員人事費	1,838,000	△ 796,000	1,042,000	同 上	同 上	同 上
高等学校施設整備事業費	62,000	108,000	170,000	同 上	同 上	同 上
臨時高等学校整備事業費	3,411,000	△ 51,000	3,360,000	同 上	同 上	同 上

特別支援学校費	23,000	24,000	47,000	同上	同上	同上
社会教育総務費	39,000	△ 5,000	34,000	同上	同上	同上
現年農業施設災害復旧費	24,000	△ 21,000	3,000	同上	同上	同上
現年災害土木復旧費	666,000	△ 666,000		同上	同上	同上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	△ 6,000		同上	同上	同上
単独県費災害土木復旧費	300,000	△ 300,000		同上	同上	同上
臨時財政対策債	18,065,000	△ 300	18,064,700	同上	同上	同上
企画総務費		73,000	73,000	同上	同上	同上
環境衛生指導費		46,000	46,000	同上	同上	同上
農地総務費		32,000	32,000	同上	同上	同上
道路橋梁総務費		226,000	226,000	同上	同上	同上
干害対策費		38,000	38,000	同上	同上	同上
計	59,233,000	△ 2,006,300	57,226,700			

平成19年度香川県特別会計補正予算

平成19年度香川県特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を、次に掲げる特別会計について歳入歳出それぞれ次のとおり補正する。

	補正前の額		補正額	計
1 母子寡婦福祉資金特別会計	150,140 千円	△	202 千円	149,938 千円
2 農業改良資金特別会計	508,769		5,658	514,427
3 小規模企業者等設備導入資金特別会計	10,882,243	△	20,325	10,861,918
4 臨海工業地帯造成事業特別会計	1,731,107	△	285,648	1,445,459
5 集中管理特別会計	103,545,010	△	911,097	102,633,913
6 証紙特別会計	5,930,027	△	332,000	5,598,027
7 栗林公園特別会計	264,281		7,498	271,779
8 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	6,709,373		23,639	6,733,012
9 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	243,587		33,562	277,149
11 沿岸漁業改善資金特別会計	161,436	△	738	160,698
12 流域下水道事業特別会計	4,154,151	△	346,827	3,807,324
13 駐車場事業特別会計	1,192,437	△	6,429	1,186,008
14 内陸工業団地造成事業特別会計	812,976	△	7,329	805,647
15 高松港頭地区土地区画整理事業特別会計	1,198,011		2,130	1,200,141
16 県立大学特別会計	915,841	△	33,691	882,150

17 高等学校等奨学金特別会計	314,657	△	40,000	274,657
18 県債管理特別会計	96,301,883	△	270,094	96,031,789

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(1) 母子寡婦福祉資金特別会計

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		千円 75,629	千円 △202	千円 75,427
	1 貸付金償還金	75,624	△432	75,192
	2 雑収入	5	230	235
歳入合計		150,140	△202	149,938

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		千円 150,140	千円 △202	千円 149,938

	1 母子寡婦福祉資金貸付費	150,140	△202	149,938
歳	出	合	計	
		150,140	△202	149,938

(2) 農業改良資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		千円 70,651	千円 5,662	千円 76,313
	1 貸付金償還金	70,651	5,662	76,313
歳入合計		506,125	5,662	511,787

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付費		千円 506,125	千円 5,662	千円 511,787
	1 農業改良資金貸付費	506,125	5,662	511,787
歳出合計		506,125	5,662	511,787

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 2,611	千円 △5	千円 2,606
	1 一般会計繰入金	2,611	△5	2,606
3 諸収入		1	1	2
	2 雑入		1	1
歳入合計		2,644	△4	2,640

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 運営費		千円 2,644	千円 △4	千円 2,640

	1 運 營 費	2,644	△4	2,640
歲 出 合 計		2,644	△4	2,640

(3) 小規模企業者等設備導入資金特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 10,001	千円 △1	千円 10,000
	1 一般会計繰入金	10,001	△1	10,000
2 繰越金		329,956	304	330,260
	1 繰越金	329,956	304	330,260
3 諸収入		1,102,286	△20,628	1,081,658
	1 貸付金償還金	1,102,285	△20,809	1,081,476
	2 雑入	1	181	182

歳 入 合 計		10,882,243	△20,325	10,861,918
歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸 付 費		千円 10,882,243	千円 △20,325	千円 10,861,918
	1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 費	10,331,709	△20,325	10,311,384
歳 出 合 計		10,882,243	△20,325	10,861,918

(4) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 77,350	千円 10,702	千円 88,052
	1 負担金	77,350	10,702	88,052
2 使用料及び手数料		135,263	△3,639	131,624
	1 使用料	135,263	△3,639	131,624
3 繰入金		435,705	△36,278	399,427
	1 他会計繰入金	435,705	△36,278	399,427
5 諸収入		38,512	△5,692	32,820

	1 雑 入	38,512	△5,692	32,820
6 県 債		1,036,000	△609,000	427,000
	1 県 債	1,036,000	△609,000	427,000
7 財 産 収 入			358,259	358,259
	1 財 産 運 用 収 入		1,112	1,112
	2 財 産 売 払 収 入		357,147	357,147
歳 入 合 計		1,731,107	△285,648	1,445,459
歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 臨海工業地帯造成費		千円 650,000	千円 △607,000	千円 43,000
	1 高松地区埋築費	650,000	△607,000	43,000

2 港湾施設整備費		322,986	151,681	474,667
	1 港湾施設整備費	322,986	151,681	474,667
3 公債費		758,121	169,671	927,792
	1 公債費	758,121	169,671	927,792
歳出合計		1,731,107	△285,648	1,445,459

(5) 集中管理特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 326,833	千円 △51,250	千円 275,583
	1 他会計繰入金	326,833	△51,250	275,583
3 諸収入		103,149,996	△859,847	102,290,149
	1 振替収入	103,136,051	△852,863	102,283,188
	2 雑収入	13,945	△6,984	6,961
歳入合計		103,545,010	△911,097	102,633,913

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 集中管理費		千円 103,545,010	千円 △911,097	千円 102,633,913
	1 給与集中管理費	101,634,818	△402,569	101,232,249
	2 文書浄書集中管理費	302,987	△50,027	252,960
	3 通信集中管理費	43,950	△6,400	37,550
	4 自動車運行集中管理費	55,356	△31,443	23,913
	5 物品調達費	1,079,069	△394,700	684,369
	6 機械計算事務費	428,830	△25,958	402,872
歳 出 合 計		103,545,010	△911,097	102,633,913

(6) 証紙特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 5,852,000	千円 △332,000	千円 5,520,000
	1 証紙収入	5,852,000	△332,000	5,520,000
歳入合計		5,930,027	△332,000	5,598,027

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰出金		千円 5,930,027	千円 △332,000	千円 5,598,027
	1 一般会計繰出金	5,930,027	△332,000	5,598,027
歳出合計		5,930,027	△332,000	5,598,027

(7) 栗林公園特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 181,842	千円 9,388	千円 191,230
	1 使 用 料	181,842	9,388	191,230
2 財 産 収 入		1	84	85
	2 財 産 売 払 収 入		84	84
3 繰 入 金		80,435	△2,071	78,364
	1 他 会 計 繰 入 金	80,435	△2,071	78,364
4 諸 収 入		2,003	97	2,100

	1 雑 入	2,003	97	2,100
歳 入 合 計		264,281	7,498	271,779
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 栗 林 公 園 費		千円 264,281	千円 7,498	千円 271,779
	1 栗 林 公 園 費	264,281	7,498	271,779
歳 出 合 計		264,281	7,498	271,779

(8) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 20,452	千円 42,418	千円 62,870
	1 財産運用収入	20,452	42,418	62,870
2 繰入金		3,622,275	△14,543	3,607,732
	1 基金繰入金	1,555,629	△10,307	1,545,322
	2 貸付勘定繰入金	2,066,646	△4,236	2,062,410
歳入合計		3,642,727	27,875	3,670,602

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 管 理 費		千円 228,351	千円 693	千円 229,044
	1 早明浦ダム管理費	34,523	1,284	35,807
	2 池田ダム管理費	80,652	△185	80,467
	3 香川用水管理費	113,176	△406	112,770
2 基金管理費		3,300,098	27,182	3,327,280
	1 基金管理費	3,300,098	27,182	3,327,280
歳 出 合 計		3,642,727	27,875	3,670,602

Ⅱ 貸付勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸収入		千円 2,066,646	千円 △4,236	千円 2,062,410
	1 貸付金元利収入	2,066,646	△4,236	2,062,410
歳入合計		3,066,646	△4,236	3,062,410

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付費		千円 3,066,646	千円 △4,236	千円 3,062,410
	1 貸付費	3,066,646	△4,236	3,062,410
歳出合計		3,066,646	△4,236	3,062,410

(9) 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 2,514	千円 △164	千円 2,350
	1 負担金	2,514	△164	2,350
2 財産収入		5,500	68,331	73,831
	1 財産運用収入	5,499	16,932	22,431
	2 財産売払収入	1	51,399	51,400
3 繰入金		235,571	△37,740	197,831
	2 基金繰入金	68,637	△37,740	30,897

4 繰越金		1	3,007	3,008
	1 繰越金	1	3,007	3,008
5 諸収入		1	128	129
	1 雑収入	1	128	129
歳入合計		243,587	33,562	277,149
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 1番の州地区臨海工業用 土地造成費		千円 243,587	千円 33,562	千円 277,149
	1 1番の州地区埋築費	243,587	33,562	277,149
歳出合計		243,587	33,562	277,149

(11) 沿岸漁業改善資金特別会計

Ⅱ 業務勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 871	千円 △743	千円 128
	1 一般会計繰入金	871	△743	128
3 諸収入		3	5	8
	1 利子収入	3	5	8
歳入合計		1,084	△738	346

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 運営費		千円 1,084	千円 △738	千円 346

	1 運 營 費	1,084	△738	346
歲 出 合 計		1,084	△738	346

(12) 流域下水道事業特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 1,425,225	千円 △143,927	千円 1,281,298
	1 負担金	1,425,225	△143,927	1,281,298
2 国庫支出金		640,650	△105,250	535,400
	1 国庫補助金	640,650	△105,250	535,400
3 繰入金		1,035,349	△142,667	892,682
	1 他会計繰入金	1,035,349	△142,667	892,682
4 諸収入		527	△13	514

	1 受託事業収入	435	6	441
	2 雑入	92	△19	73
5 県債		1,052,400	19,100	1,071,500
	1 県債	1,052,400	19,100	1,071,500
6 使用料及び手数料			25,930	25,930
	1 使用料		25,930	25,930
歳入合計		4,154,151	△346,827	3,807,324
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 中讃流域下水道整備費		千円 1,472,709	千円 △160,167	千円 1,312,542
	1 建設事業費	791,900	△108,640	683,260

	2 管 理 事 業 費	680,809	△51,527	629,282
2 鴨部川流域下水道整備費		171,104	△26,321	144,783
	1 建 設 事 業 費	50,000	△6,980	43,020
	2 管 理 事 業 費	121,104	△19,341	101,763
3 香東川流域下水道整備費		677,090	△193,970	483,120
	1 建 設 事 業 費	189,800	△69,280	120,520
	2 管 理 事 業 費	487,290	△124,690	362,600
4 公 債 費		1,833,248	33,631	1,866,879
	1 公 債 費	1,833,248	33,631	1,866,879
歳 出 合 計		4,154,151	△346,827	3,807,324

(13) 駐車場事業特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 223,627	千円 △16,168	千円 207,459
	1 使用料	223,627	△16,168	207,459
2 繰入金		967,662	9,739	977,401
	1 他会計繰入金	967,662	9,739	977,401
歳入合計		1,192,437	△6,429	1,186,008

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費		千円 146,678	千円 △6,429	千円 140,249
	1 駐車場管理事業費	146,678	△6,429	140,249
歳 出 合 計		1,192,437	△6,429	1,186,008

(14) 内陸工業団地造成事業特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 527,976	千円 △485,491	千円 42,485
	1 財産運用収入	42,347	138	42,485
	2 財産売却収入	485,629	△485,629	
2 県債		285,000	478,000	763,000
	1 県債	285,000	478,000	763,000
3 繰越金			161	161
	1 繰越金		161	161

4 諸 収 入			1	1
	1 雑 入		1	1
歳 入 合 計		812,976	△7,329	805,647
歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 内陸工業団地造成費		千円 18,715	千円 △4,428	千円 14,287
	1 高松東地区造成費	18,715	△4,428	14,287
2 公 債 費		794,261	△2,901	791,360
	1 公 債 費	794,261	△2,901	791,360
歳 出 合 計		812,976	△7,329	805,647

(15) 高松港頭地区土地区画整理事業特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 1,039	千円 △552	千円 487
	1 負担金	1,039	△552	487
2 繰入金		1,195,920	2,682	1,198,602
	1 他会計繰入金	1,195,920	2,682	1,198,602
歳入合計		1,198,011	2,130	1,200,141

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		千円 9,393	千円 △279	千円 9,114
	1 建設事業費	9,393	△279	9,114
2 公債費		1,188,618	2,409	1,191,027
	1 公債費	1,188,618	2,409	1,191,027
歳出合計		1,198,011	2,130	1,200,141

(16) 県立大学特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 172,160	千円 △3,629	千円 168,531
	1 使用料	144,196	△2,348	141,848
	2 手数料	27,964	△1,281	26,683
2 寄附金		500	1,750	2,250
	1 寄附金	500	1,750	2,250
3 繰入金		737,157	△31,392	705,765
	1 他会計繰入金	737,157	△31,392	705,765

4 繰越金		1	△1	
	1 繰越金	1	△1	
5 諸収入		6,023	△419	5,604
	1 受託事業収入	500	△100	400
	2 雑入	5,523	△319	5,204
歳入合計		915,841	△33,691	882,150
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立大学費		千円 915,841	千円 △33,691	千円 882,150
	1 県立大学費	915,841	△33,691	882,150
歳出合計		915,841	△33,691	882,150

(17) 高等学校等奨学金特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 190,394	千円 3,970	千円 194,364
	1 国庫補助金	190,394	3,970	194,364
2 繰入金		115,231	△45,185	70,046
	1 一般会計繰入金	115,231	△45,185	70,046
3 諸収入		9,031	1,215	10,246
	1 貸付金償還金	9,031	1,215	10,246
歳入合計		314,657	△40,000	274,657

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 高等学校等 奨学金貸付費		千円 314,657	千円 △40,000	千円 274,657
	1 高等学校等奨学金貸付費	314,657	△40,000	274,657
歳 出 合 計		314,657	△40,000	274,657

(18) 県債管理特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 63,686,283	千円 △347,694	千円 63,338,589
	1 他会計繰入金	63,686,283	△347,694	63,338,589
2 県債		32,615,600	77,600	32,693,200
	1 県債	32,615,600	77,600	32,693,200
歳入合計		96,301,883	△270,094	96,031,789

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 96,301,883	千円 △270,094	千円 96,031,789

	1 公 債 費	96,301,883	△270,094	96,031,789
歳 出 合 計		96,301,883	△270,094	96,031,789

第 2 表

繰 越 明 許 費

特別会計名	款	項	事業名	金額	
(4) 臨海工業地帯 造成特別事業計	1 臨海工業地帯 造成費	1 高松地区埋築費		千円 43,737	
			朝日(2)地区埋築費	41,521	
				41,521	
		2 港湾施設整備費	1 港湾施設整備費		2,216
					2,216
				詫間港港湾施設 維持管理費	2,216
(12) 流域下水道事業 特別事業計	1 中讃流域下水道 整備費	1 建設事業費		457,540	
				449,200	
				449,200	

			中讃流域下水道建設費	449,200
	3 香東川流域下水道 整備費			8,340
		1 建設事業費		8,340
			香東川流域下水道建設費	8,340
計				501,277

第3表

債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
朝日(2)地区埋築費 (高松港多目的国際 ターミナル建設工事)	平成20年度から 平成21年度まで	千円 913,000		千円

第4表

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円			
臨海工業地帯造成事業費	1,036,000	△ 609,000	427,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
流域下水道事業費	744,000	△ 18,000	726,000	同上	同上	同 上
内陸工業団地造成事業費	285,000	478,000	763,000	同上	同上	同 上
借換債(流域下水道事業特別会計)	308,400	37,100	345,500	同上	同上	同 上
借換債(県債管理特別会計)	32,615,600	77,600	32,693,200	同上	同上	同 上
計	44,456,000	△ 34,300	44,421,700			

平成19年度香川県立病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成19年度香川県立病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成19年度香川県立病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)		(補正予定量)	(計)
(2) 年間患者数				
入 院	335,763 人	△	16,901 人	318,862 人
外 来	481,277 人	△	10,621 人	470,656 人
(3) 1日平均患者数				
入 院	917 人	△	46 人	871 人
外 来	1,964 人	△	42 人	1,922 人
(4) 主な建設改良事業				
病院整備事業	85,333 千円	△	5,305 千円	80,028 千円
医療器械整備事業	876,145 千円	△	14,504 千円	861,641 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	(計)
	収		入	
第1款 病院事業収益	19,946,690 千円	△	617,114 千円	19,329,576 千円
第1項 医業収益	16,801,111 千円	△	986,179 千円	15,814,932 千円
第2項 医業外収益	3,122,493 千円		374,519 千円	3,497,012 千円
第3項 特別利益	23,086 千円	△	5,454 千円	17,632 千円

	支		出	
第1款 病院事業費用	20,072,719 千円		438,691 千円	20,511,410 千円
第1項 医業費用	19,390,302 千円		402,830 千円	19,793,132 千円
第2項 医業外費用	511,483 千円		41,813 千円	553,296 千円
第3項 特別損失	170,934 千円	△	5,952 千円	164,982 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条中「1,032,213千円」を「1,105,277千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)		(計)
	収		入		
第1款 資本的収入	3,114,498 千円		△ 234,369 千円		2,880,129 千円
第1項 企業債	2,015,000 千円		△ 147,000 千円		1,868,000 千円
第2項 出資金	1,668 千円			847 千円	2,515 千円
第3項 他会計からの長期借入金	54,991 千円		△ 28,865 千円		26,126 千円
第4項 固定資産売却代金	50,741 千円		△ 14,506 千円		36,235 千円
第5項 補助金	221,512 千円		△ 11,077 千円		210,435 千円
第6項 負担金	770,586 千円		△ 33,768 千円		736,818 千円
			出		
第1款 資本的支出	4,146,711 千円		△ 161,305 千円		3,985,406 千円
第1項 建設改良費	961,478 千円		△ 19,809 千円		941,669 千円
第2項 企業債償還金	2,172,726 千円		△ 141,610 千円		2,031,116 千円
第5項 国庫補助金返還金				114 千円	114 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条の表限度額の欄中「82,000千円」を「75,000千円」に、「783,000千円」を「781,000千円」に、「1,150,000千円」を「1,012,000千円」に改め、償還の方法の欄中「10年以内」を「30年以内」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「(1) 職員給与費11,874,168千円」を「(1) 職員給与費12,454,752千円」に改め、「(2) 交際費500千円」を削る。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条中「へき地医療拠点病院・施設整備費補助28,822千円」を「へき地医療拠点病院・施設整備費補助17,745千円」に、「県立病院運営費補助507,947千円」を「県立病院運営費補助776,332千円」に、「救命救急センター運営費補助101,798千円」を「救命救急センター運営費補助84,874千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第10条中「4,400,000千円」を「4,300,000千円」に改める。

平成19年度香川県水道用水供給事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成19年度香川県水道用水供給事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成19年度香川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間給水量	65,148千立方メートル	2,949千立方メートル	68,097千立方メートル
(3) 1日平均給水量	178,000立方メートル	8,057立方メートル	186,057立方メートル
(4) 主な建設改良事業 第二次拡張事業等	3,661,938千円	△ 485,284千円	3,176,654千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 水道用水供給事業収益	4,792,332千円	282,739千円	5,075,071千円
第1項 営業収益	4,709,514千円	231,603千円	4,941,117千円
第2項 営業外収益	82,818千円	51,136千円	133,954千円
	支	出	
第1款 水道用水供給事業費用	4,649,834千円	△ 244,746千円	4,405,088千円
第1項 営業費用	4,180,507千円	△ 283,167千円	3,897,340千円
第2項 営業外費用	449,327千円	38,421千円	487,748千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条中「3,280,298千円」を「3,783,606千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款 水道用水供給事業資本的収入	2,046,661千円		△ 1,131,600千円	915,061千円
第2項 企 業 債	1,131,600千円		△ 1,131,600千円	
		支	出	
第1款 水道用水供給事業資本的支出	5,326,959千円		△ 628,292千円	4,698,667千円
第1項 建設改良費	1,512,456千円		△ 391,535千円	1,120,921千円
第2項 香川用水施設緊急改築事業負担金	2,149,482千円		△ 93,749千円	2,055,733千円
第3項 企業債償還金	1,645,021千円		△ 143,008千円	1,502,013千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条を次のように改める。

第6条 削除

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「(1)職員給与費723,723千円」を「(1)職員給与費712,277千円」に、「(2)交際費150千円」を「(2)交際費50千円」に改める。

(利益剰余金の処分の補正)

第7条 予算第9条中「当年度利益剰余金133,183千円」を「当年度利益剰余金657,453千円」に、「(1)減債積立金133,183千円」を「(1)減債積立金587,038千円」に改め、「(2)建設改良積立金70,415千円」を加える。

平成19年度香川県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成19年度香川県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成19年度香川県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)		(補正予定量)	(計)
(2) 年間給水量	24,046千立方メートル		339千立方メートル	24,385千立方メートル
(3) 1日平均給水量	65,700立方メートル		925立方メートル	66,625立方メートル
(4) 主な建設改良事業	綾川浄水場計装 設備更新工事等	114,959千円	△	46,128千円
				68,831千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	(計)
	収		入	
第1款 工業用水道事業収益	888,672千円		830,349千円	1,719,021千円
第1項 営業収益	872,449千円		9,057千円	881,506千円
第2項 営業外収益	16,223千円		11,292千円	27,515千円
第3項 特別利益			810,000千円	810,000千円
	支		出	
第1款 工業用水道事業費用	633,542千円	△	29,845千円	603,697千円
第1項 営業費用	582,978千円	△	36,269千円	546,709千円
第2項 営業外費用	45,564千円		6,424千円	51,988千円

(資本的支出の補正)

第4条 予算第4条中「413,200千円」を「367,072千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	(計)
		支	出	
第1款 工業用水道事業資本的支出	413,200千円	△	46,128千円	367,072千円
第1項 建設改良費	114,959千円	△	46,128千円	68,831千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条中「(1)職員給与費129,490千円」を「(1)職員給与費128,201千円」に改める。

(利益剰余金の処分の補正)

第6条 予算第8条中「当年度利益剰余金250,005千円」を「当年度利益剰余金1,075,307千円」に、「(2)建設改良積立金211,058千円」を「(2)他会計借入金償還積立金1,036,360千円」に改める。

平成19年度香川県五色台水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成19年度香川県五色台水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成19年度香川県五色台水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間給水量	51千立方メートル	1千立方メートル	52千立方メートル
(3) 1日平均給水量	140立方メートル	2立方メートル	142立方メートル

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 五色台水道事業収益	17,220千円	408千円	17,628千円
第1項 営業収益	14,347千円	266千円	14,613千円
第2項 営業外収益	2,873千円	142千円	3,015千円
	支	出	
第1款 五色台水道事業費用	14,684千円	102千円	14,786千円
第1項 営業費用	13,574千円	△ 77千円	13,497千円
第2項 営業外費用	110千円	179千円	289千円

(他会計からの補助金の補正)

第4条 予算第6条中「2,535千円」を「2,482千円」に改める。